

# 品質方針

ISO9001

三重県企業庁の品質方針を以下のとおり定めます。

安全で安心な水道用水を安定して供給する（水道事業）

良質な工業用水を安定して供給する（工業用水道事業）

安全に安定して、RDFの焼却・発電を行い、  
電気を供給する（電気事業）

私は、上に掲げた品質方針を遵守し、実行させるために、品質方針の展開及び目標管理、品質方針の徹底を、マニュアルに定めるとおり実施します。また、品質システムを構築し、これを品質マニュアルに定め、維持します。

2019年4月26日

三重県企業庁長 山神 秀次

## 品質方針の展開・徹底・評価

- 年度品質目標を設定します。
- 年度品質目標の設定を徹底し、展開を図ります。
- 是正・予防処置を徹底し、展開を図ります。
- 年度品質目標の達成度を評価し、報告させます。
- 年度品質目標をマネジメント・レビューで評価します。

## 品質システムの見直し・改善

- 品質目標の達成度・内部品質監査結果・審査機関による定期審査結果
- 是正処置及び予防処置の確認・顧客からの問い合わせ・苦情
- 改善が必要とされた場合の品質システム改善指示及びその結果確認